

広島県立もみのき森林公園の活用の検討に向けた民間事業者からの意見募集 実施要領

令和3年3月3日
広島県環境県民局自然環境課

1 意見募集の目的

現在、広島県では、県立もみのき森林公園（以下「本公園」という。）の今後の再整備を含めた活用に向けた基本構想の検討を行っています。施設の老朽化が進む中で、魅力ある再整備や活用を行っていくにあたっては、時代ニーズに沿った公園機能や質の高いサービス提供とともに、その事業性についても従来の管理運営方法（指定管理者制度）にとらわれず、幅広い方法を視野に入れながら検討を進める必要があると考えています。

本募集は、民間事業者の方々の本公園に対する評価や期待、再整備や新たな導入機能に関する意向やアイデア等を聴取することにより、本公園の整備方針・活用内容、市場性の参考とすることを目的として実施するものです。そのため、事業概要や設問項目の内容は、本募集のための想定としています。

2 対象事業の概要

対象事業の概要については、別添「広島県立もみのき森林公園の活用の検討に向けた民間事業者からの意見募集 事業概要書」を御参照ください。

3 スケジュール

本実施要領の公表	令和3年3月3日（水）
現地見学の申込期限	令和3年3月9日（火）
現地見学 ※希望がある場合	令和3年3月10日（水）～3月24日（水）
質問の提出期限	令和3年4月2日（金）
意見書の提出及びヒアリングの申込期限	令和3年4月16日（金）
個別ヒアリング	令和3年4月19日（月）～5月14日（金）
実施結果概要の公表	令和3年6月下旬〔予定〕

4 意見募集の内容

（1）意見募集の対象

自らが実現可能な事業提案ができ、本事業に対して事業主体として関心と意欲を有する法人又は法人のグループ（反社会的団体は対象外）で、事業に対する意見書を提出していただける者

(2) 意見募集の項目

- ・ 再整備コンセプトについて
- ・ 再整備における課題について
- ・ 既存施設の有効活用について
- ・ 新たな施設の導入について
- ・ 事業方式について
- ・ 事業期間について
- ・ 懸念されるリスクとその分担について
- ・ 県に求める支援・条件について
- ・ 本事業への関心（参加意向）について
- ・ その他本事業への御意見・要望等について

5 意見募集の手続き

(1) 現地見学

当該施設の概要等について、希望される事業者には現地案内を実施します。

希望される方は、期日までに「**現地見学申込書（別記様式第1号）**」に記入の上、電子メールにて御提出ください。なお、電子メールの件名は【もみのき現地見学申込】としてください。

① 申込期間

令和3年3月3日（水）～3月9日（火） 17時

② 申込先

「8 問い合わせ先」のとおり

③ 現地見学日時

令和3年3月10日（水）～3月24日（水）（土日祝日を除く）〔予定〕

（申込をいただいた事業者には、個別に日程調整の上、実施させていただきます。なお、御希望に沿えない場合もありますので、御了承ください。）

④ 会場

もみのき森林公園（広島県廿日市市吉和 1593-75）

(2) 質問の受付

実施要領や事業概要書等に御質問がある方は、「**質問書（別記様式第2号）**」に記入の上、電子メールにて御提出ください。なお、電子メールの件名は【もみのき質問提出】としてください。※随時回答します。

① 受付期間

令和3年3月3日（水）～4月2日（金） 17時

② 提出先

「8 問い合わせ先」のとおり

(3) 意見書等の提出

意見募集の項目についての意見・考え等を「**意見書（別記様式第3号）**」に記入の上、電子メールにて御提出ください。なお、電子メールの件名は【**もみのき意見提出**】としてください。

その他、必要に応じて、補足資料（イメージパース、配置図等）も御提出ください。

① 提出期間

令和3年3月3日（水）～4月16日（金） 17時

② 提出先

「8 問い合わせ先」のとおり

(4) 個別ヒアリング

提出いただいた意見書をもとに個別ヒアリングを実施します。

希望される方は、「**ヒアリング申込書（別記様式第4号）**」に記入の上、電子メールにて御提出ください。なお、電子メールの件名は【**もみのきヒアリング申込**】としてください。

① 申込期間

令和3年3月3日（水）～4月16日（金） 17時

② 申込先

「8 問い合わせ先」のとおり

③ 実施期間

令和3年4月19日（月）～5月14日（金）（土日祝日を除く） 9時～17時〔予定〕

（申込をいただいた事業者には、個別に日程調整の上、実施させていただきます。なお、御希望に沿えない場合もありますので、御了承ください。）

④ 所要時間

30分～1時間半程度

⑤ 場所

広島県庁内会議室〔予定〕

※状況に応じてWEB会議方式とする場合があります。

⑥ その他

ヒアリングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

(5) 意見募集結果の公表

意見募集の実施結果について、提出いただいた意見の概要の公表を予定しています。なお、事業者の名称や意見の詳細等は公表しないこととします。

6 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

意見募集への参加実績は、今後予定の事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

意見募集への参加に要するすべての費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加ヒアリングへの協力

本募集終了後も、必要に応じて追加のヒアリング（文書照会含む）を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

(4) 提出された意見（提案）等の取り扱い

- ・御意見（提案）いただいた内容は、事業者公募等本事業の検討をする際の参考とさせていただきます。
- ・提出された意見書等書類は返却しません。

7 参考資料

広島県立もみのき森林公園の活用の検討に向けた民間事業者からの意見募集 事業概要書

8 問い合わせ先

広島県 環境県民局 自然環境課 自然公園グループ（担当者 升井・中村）

〔住所〕 〒730-8511

広島県広島市中区基町 10-52

〔電話〕 082-513-2932

〔E-mail〕 kanshizen@pref.hiroshima.lg.jp